

平成22年9月1日

事業主 殿

倉庫業健康保険組合

平成22年度インフルエンザ予防接種事業の実施について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃、組合の事業につきましては格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、組合では昨年 of 新型インフルエンザ流行のおり、マスクの無償配布や消毒液の斡旋販売等を行ない組合員の方の感染予防に努めたところではございますが、本年につきましてもその感染力の強さからインフルエンザの感染拡大が懸念されるところであります。

そこで組合では、本年度より疾病予防事業の一環として、社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会（東振協）と協力して、インフルエンザ予防接種事業を実施いたします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、インフルエンザの流行を抑制するうえでも、被保険者に限らず、被扶養者も含め、できるだけ多くの方にご周知いただけるよう、ご配慮方よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 実施形態

インフルエンザ予防接種事業につきましては、下記の（1）～（3）実施形態がありますので、ご都合に合わせてご選択ください。

（1）院内接種

医療機関で予防接種を実施

（2）出張予防接種

事業所に医療スタッフを派遣して予防接種を実施（受診人数等の制約あり）

（3）集合予防接種

都内及びその近郊に日時を限定して会場を設置し、予防接種を実施

2. 対象者【各実施形態共通】

当組合の被保険者・被扶養者で受診日に資格のある方

※集合予防接種については、中学生以下の方は受診できません

3. 申込及び実施期間

（1）院内接種・出張予防接種

①申込受付期間…………… 平成22年 9月1日～

②予防接種実施期間…………… 平成22年10月1日～平成23年2月28日

（2）集合予防接種

①申込受付期間…………… 平成22年 9月1日～10月末日

②予防接種実施期間…………… 平成22年11月6日～12月5日

4. 実施医療機関及び実施会場

（1）院内接種

46都道府県 1, 107医療機関（平成22年8月24日現在）

※別紙1『平成22年度 インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表』のとおり

（2）出張予防接種

18都道府県 85医療機関（平成22年8月24日現在）

※別紙1『平成22年度 インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表』の出張接種欄をご参照ください。

（3）集合予防接種

都内近郊10会場

※別紙2『平成22年度 インフルエンザ集合予防接種会場一覧表』のとおり

※実施医療機関一覧表及び集合予防接種会場一覧表につきましては、組合ホームページ『倉庫業けんぽWEB』（<http://www.sokokenpo.or.jp>）の「健保からのお知らせ」及び、東振協ホームページ（<http://www.toshinkyu.or.jp/influenza.html>）の中でもご覧いただけます。

※医療機関一覧表及び集合予防接種会場一覧表につきましては、予告なく内容を変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

5. 接種ワクチン【各実施形態共通】

新型と季節性の混合ワクチン

6. 費用

（1）院内接種・出張予防接種

実施医療機関により料金が異なりますので、別紙1『平成22年度 インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧表』の予防接種料金欄でご確認いただき、利用者1人1回につきその全額を負担いただきます。

なお、全ての医療機関において、ご負担金額が3,000円（税込み）を超えることはありません。

（2）集合予防接種

利用者1人1回につき負担金、3,000円（税込み）

7. 実施回数【各実施形態共通】

上記実施期間内で1回

※2回目の予防接種をご希望の方につきましては、直接医療機関にご相談ください。

8. 申し込み方法

対象者に「平成22年度 インフルエンザ予防接種事業のご案内」を配布しご案内していただき、受診希望の方は、後述の「9. 申し込みから予防接種までの手順」をご参照のうえ、各自でお申し込みください。

なお、インフルエンザを受診するにあたり、組合への申請の必要はございません。

9. 申し込みから予防接種までの手順

(1) 院内接種・集合予防接種をご希望の場合

①実施医療機関に電話予約

「実施医療機関一覧表」または「集合予防接種会場一覧表」の中から希望医療機関または実施会場を選び、電話連絡のうえご予約ください。

なお、予約の際は「東振協（とうしんきょう）のインフルエンザ予防接種」であることをお伝えください。

②東振協専用インフルエンザ予防接種利用券の入手

当組合または、東振協ホームページより、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」（別紙3）をダウンロードし、必要事項を入力して印刷してください。

なお、東振協のホームページで「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」を入手する場合は、健康保険組合選択画面にて、**保険者番号『06134522』**のご登録が必要となりますのでご注意ください。

※予防接種のキャンセル、実施日・実施医療機関の変更等につきましては、受診者ご自身で医療機関へ連絡して頂きご対応願います。

③予防接種の受診

ご予約された日時に医療機関でお受け下さい。

なお、予防接種を受ける際は、「**東振協専用インフルエンザ予防接種利用券**」と**受診者本人の「健康保険被保険者証（カード）」を忘れずにご持参**していただき、医療機関の窓口または、会場の受付に提出して下さい。

※予防接種受診の際、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」及び「健康保険被保険者証」をどちらか一方でも提出できない場合は、ご受診いただけませんのでご注意ください。

④費用の精算

予防接種後、医療機関または会場の受付窓口でお支払いください。

(2) 出張予防接種をご希望の場合

①実施医療機関に電話予約

医療機関によって、1事業所あたりの実施人数等の制約がありますので、「実施医療機関一覧表」の出張接種欄をご確認のうえ、希望医療機関を選び、事業所のご担当者から、医療機関に電話等で接種日の予約を行ってください。

なお、ご予約時に費用の支払方法も併せてご確認ください。

また、予約の際は「東振協（とうしんきょう）のインフルエンザ予防接種」の出張予防接種を希望であることをお伝えください。

②東振協専用インフルエンザ予防接種利用申込書（出張予防接種用）の提出

別紙4「東振協専用インフルエンザ予防接種利用申込書（出張予防接種用）」及び、別紙5「申込者名簿」に必要事項を記載し、FAX等で医療機関にご提出ください。

なお、別紙4「東振協専用インフルエンザ予防接種利用申込書（出張予防接種用）」及び別紙5「申込者名簿」は当組合または、東振協ホームページからも入手いただけます。

※予防接種のキャンセル、実施日・実施医療機関の変更等につきましては、直接医療機関へ連絡して頂きご対応願います。

③予防接種の受診

ご予約された日時に予防接種をお受け下さい。

なお、予防接種受診の当日に、当組合の被保険者資格を喪失している場合は受診できませんのでご注意ください。

④費用の精算

医療機関とあらかじめ、ご確認いただいた方法で費用をご精算ください。

10. 個人情報の取り扱いについて【各実施形態共通】

組合が実施するインフルエンザ予防接種事業の利用にあたっては、以下の個人情報の取り扱いについてご了承いただいたものとさせていただきます。

(1) インフルエンザ予防接種事業案内の送付は、事業が円滑に実施できるよう原則として所属する事業所を通じて行います。

(2) インフルエンザ予防接種事業の記録については、所定の期間、組合において管理・保存します。

(3) 東振協専用インフルエンザ予防接種利用券または、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用申込書（出張予防接種用）」及び「申込者名簿」に記載された個人情報は、インフルエンザ予防接種事業を実施するためのみに利用することとし、業務を委託する以外、第三者へは提供いたしません。

11. お問い合わせ

その他、ご不明な点などございましたら、組合健康管理課（TEL03-3642-8436）までご連絡ください。